

旅行業務取扱料金表

毎度ご愛顧いただきまして、誠にありがとうございます。

当社では、お客さまのご旅行の取扱いに際しまして、旅行業法の定めに基づき、旅行業務取扱料金として次の料金を申し受けます。



〔1〕国内旅行

	内 容	料 金	備 考 欄
取 扱 料 金	運送・宿泊機関等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内	
	宿泊・運送機関のみの手配の場合	20%以内 (下限料金1,080円)	
	観光・入場・食事その他のサービス機関の手配の場合	1手配につき	
	提携クレジットによるクーポン宿泊手配の場合	1件につき	1,080円
変更手続料金	予約済みの運送機関の確認発券	1件につき	1,080円
取 消 手 続 料 金	宿泊・運送機関等の予約変更	運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき	1,080円
	運送・宿泊機関等の予約取消・払戻	運送・宿泊機関等 それぞれ1件につき	1,080円
企 画 料 金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用総額の	20%未満
添 乗 サ ー ビ ス 料 金	添乗サービス	添乗員1人1日当り	32,400円
通 信 連 絡 料 金	お客さまのご依頼により緊急に現地手配・取消・変更等のため通信連絡を行った場合	1件につき	540円
(旅 行 相 談 契 約) 相 談 料 金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30分まで)2,160円、以降30分につき	2,160円
	旅行日程表の作成	1件	2,160円
	旅行費用見積書の作成	1件	2,160円
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき	1,080円
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に交通費実費	

注:(1)クーポン引渡し後、お客さまからのお申し出により旅行を中止される場合でも、取扱料金・企画料金は払い戻しいたしません。

(2)上記の運送機関とは、JRを除く航空・私鉄・バス・フェリー等をいいます。

(3)上記金額には、消費税が含まれております。

〔2〕海外旅行

	内 容	料 金	備 考 欄
取 扱 料 金	航空券とホテル等の複合手配旅行の場合	ご旅行費用総額の 20%以内	
	ホテル・レンタカーの予約	1ホテルまたは1手配につき20%以内(下限料金1,080円)	イ. クーポン発行のみの場合は無料。
	現地交通機関(船舶・鉄道・バス等)	1区間につき 3,240円 追加1区間毎に 1,080円	ロ. 予約を伴わないバス券類の発行は無料。
	入場券・現地観光その他サービスの予約	1手配につき 3,240円	ハ. 1演目、1手配につき。
	国際航空券の予約	日本発着の場合 20%以内 現地航空券のみの場合、1行程につき 5,400円	
変 更 手 続 料 金	ホテル・レンタカーの予約変更(クーポンの切替、再発行を含む。)	1ホテルまたは1手配につき	2,160円
	船舶・鉄道・バス等交通機関の予約変更(クーポンの切替、再発行を含む。)	1手配につき	3,240円
	観光その他サービスの予約変更	1手配につき	3,240円
	航空券の変更	1手配につき	5,400円
取 消 手 続 料 金	ホテル・レンタカーの予約取消・払戻	1ホテルまたは1手配につき	2,160円
	船舶・鉄道・バス等交通機関の予約取消・払戻(バス類を含む。)	1件につき券面の	15%
	観光その他サービスの予約取消・払戻	1手配につき	3,240円
	航空券の予約取消	1手配につき	5,400円
添 乗 サ ー ビ ス 料 金	添乗サービス	添乗員1人1日当り	64,800円
企 画 料 金	受注型企画旅行の場合	ご旅行費用総額の	20%未満
空 港 へ の 送 迎 サ ー ビ ス 料 金	送迎サービス	送迎係員1名について	16,200円
通 信 連 絡 料 金	お客さまのご依頼で現地等へ連絡した場合	1件につき	3,240円
(旅 行 相 談 契 約) 相 談 料 金	旅行計画作成のための相談・助言	基本料金(30分まで)5,400円、以降30分につき	3,240円
	旅行日程表の作成(旅行契約を伴わない場合)	1件	5,400円
	旅行費用見積書の作成(旅行契約を伴わない場合)	1件	5,400円
	旅行地および運送・宿泊機関等に関する情報提供	資料(A4版)1枚につき	1,080円
	お客さまのご依頼による出張相談	上記項目に	5,400円増し

注:(1)変更手続料金および取消手続料金は、手配着後より申し受けます。

(2)航空券のうち、PEX運賃航空券については、各航空会社が定める期限までに航空券を発券することが義務付けられており、発券後の取消、払戻の取扱は各航空会社の規定によります。詳しくは「PEX運賃航空券取扱規程」をご覧ください。

(3)同一の手配を同時に行う場合は複数名でも「1手配」と数えます。手配日、利用日、利用区間・機関が異なる場合はそれぞれ「1手配」と数えます。

(4)上記金額には、消費税が含まれております。

[3] 渡航手続代行

	内 容	料 金	備 考 欄		
	旅券・査証の有効性の確認	1名様につき 3,240円			
出 入 国 記 録	(1) 出入国記録書類(EDカード、税関申告書等)の入手作成または出入国記録書類の記入例の作成	1名様1ヶ国につき 4,320円	出入国記録書類が入手できない場合は、記入例を作成し、お渡しします。		
	(2) 出入国記録書類(EDカード、税関申告書等)またはその記入例を追加作成したとき。	1ヶ国追加毎に 1,080円			
査 証	(1) 観光査証<日本籍の方> ※米国、米国ESTA、英国、豪州ETASおよび豪州E-Applicationを除く。 ① 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行 ② 申請書の作成 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1ヶ国につき 8,640円 1名様1ヶ国につき 4,320円 1名様1ヶ国につき 5,400円	イ、当該国へ支払う査証料等実費は別途申し受けます。 ロ、移民等特別な査証についてはお引き受けできない場合があります。 ハ、特別な調査が必要な場合、査証要否確認料を申し受けます。		
	(2) 観光査証<外国籍の方> ※米国、米国ESTA、英国、豪州ETASおよび豪州E-Applicationを除く。 ① 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行 ② 申請書の作成 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1ヶ国につき 12,960円 1名様1ヶ国につき 6,480円 1名様1ヶ国につき 8,640円			
	(3) 商用・業務査証<日本籍の方> ※米国、米国ESTA、英国、豪州ETASおよび豪州E-Applicationを除く。 ① 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行 ② 申請書の作成 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1ヶ国につき 21,600円 1名様1ヶ国につき 10,800円 1名様1ヶ国につき 12,960円			
	(4) 商用・業務査証<外国籍の方> ※米国、米国ESTA、英国、豪州ETASおよび豪州E-Applicationを除く。 ① 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行 ② 申請書の作成 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1ヶ国につき 32,400円 1名様1ヶ国につき 16,200円 1名様1ヶ国につき 16,200円			
	(5) 特別な目的(留学・長期滞在など)の査証<日本籍の方> ※米国、米国ESTA、英国、豪州ETASおよび豪州E-Applicationを除く。 ① 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行 ② 申請書の作成 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1ヶ国につき 32,400円 1名様1ヶ国につき 16,200円 1名様1ヶ国につき 16,200円			
	(6) 特別な目的(留学・長期滞在など)の査証<外国籍の方> ※米国、米国ESTA、英国、豪州ETASおよび豪州E-Applicationを除く。 ① 査証申請書の作成と必要書類の確認ならびに取得代行 ② 申請書の作成 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1ヶ国につき 43,200円 1名様1ヶ国につき 21,600円 1名様1ヶ国につき 21,600円			
	(7) 米国査証<日本籍の方> ① 米国大使館ホームページでの面接予約承認書取得代行 ② DS-160オンライン作成料 ア) 観光・短期商用(B1/B2) イ) 上記以外 ③ 必要書類の内容確認 ④ コンサルティング(個別相談など)	1名様1件につき 10,800円 1名様1件につき 16,200円 1名様1件につき 19,440円 1名様1件につき 10,800円 1名様1件につき 21,600円			
	(8) 米国査証<外国籍の方> ① 米国大使館ホームページでの面接予約承認書取得代行 ② DS-160オンライン作成料 ア) 観光・短期商用(B1/B2) イ) 上記以外 ③ 必要書類の内容確認 ④ コンサルティング(個別相談など)	1名様1件につき 10,800円 1名様1件につき 16,200円 1名様1件につき 19,440円 1名様1件につき 16,200円 1名様1件につき 27,000円			
	(9) 米国ESTA ① 登録と確認等の発行 ② 登録内容の確認および修正 ③ 上記①または②と米国(グアム、北マリアナ諸島を含む)出入国記録書類作成	1名様1件につき 4,320円 1名様1件につき 4,320円 1名様1件につき 5,400円			
	(10) 英国査証<日本籍の方> 申請書の作成(E-Application入力)	1名様1件につき 19,440円			
	(11) 英国査証<外国籍の方> 申請書の作成(E-Application入力)	1名様1件につき 21,600円			
	(12) 豪州(オーストラリア)査証(E-Application)※豪州留学査証以外の査証は(1)～(6)を参照。 ① 留学査証申請書の作成(E-Application入力)と取得代行 ※18歳以上 ② 留学査証申請書の作成(E-Application入力)と取得代行 ※18歳未満 ③ 必要書類確認ならびに査証取得代行	1名様1件につき 25,920円 1名様1件につき 32,400円 1名様1件につき 21,600円			
	(13) 豪州(オーストラリア)ETAS ① ETASの登録と確認等の発行 ② ETASの有効性確認 ③ ETAS確認の再発行 ④ ETAS登録不可の場合の大使館への照会	1名様1件につき 3,240円 1名様1件につき 1,080円 1名様1件につき 1,080円 1名様1件につき 2,160円			
	(14) その他 ① 査証免除・渡航認証等の手続又は書類作成の代行 ② ①に伴う大使館/領事館/手配代行機関への確認、調整、相談業務 ③ 緊急手続が必要な場合 ④ 特殊な査証手続が必要な場合 ⑤ 旅行契約を伴わない場合 ⑥ 査証手続に伴う大使館/領事館/手配代行機関へのアポイントメント代行 ⑦ 査証取得手続代行者に依頼する場合の申請手続	1名様1件につき 2,160円 1名様1件につき 5,400円 (1)～(13)の料金に1名様1件につき 10,800円増し (1)～(8)、(10)～(12)の料金に1名様1件につき 5,400円増し (1)～(13)の料金に1名様1件につき 10,800円増し (1)～(8)、(10)～(12)の料金に1名様1件につき 5,400円増し (1)～(8)、(10)～(12)の料金に1名様1件につき 8,640円増し			
	各 種 書 類 の 作 成 代 行	(1) 英文経歴書、会社推薦状、出張命令書、費用負担証明書、休暇証明、在職証明等		1書類につき 5,400円	
		(2) 英文日程表、委任状の作成、身元保証書、Affidavit、Letter of Certificateの作成		1書類につき 3,240円	
		(3) 航空便予約確認書、ホテル予約確認書		1書類につき 2,160円	
		(4) 招聘状等現地の引受証明書の取得代行		1書類につき 32,400円	
	旅 券	(1) 旅券申請書類の作成代行		1名様につき 4,320円	イ、新規申請、切替申請、増補申請、記載事項変更申請についてお引き受けいたします。 ロ、新規申請又は切替申請の場合、代理受領はできません。 ハ、旅券印紙・証紙代は含まれておりません。
		(2) 代理申請		1名様につき 5,400円	
(3) 代理受領(旅券増補申請・記載事項変更申請のみ)		1名様につき 5,400円			
(4) 緊急手続又は特殊手続が必要なとき		(1)～(3)の料金に1名様につき 5,400円増し			
各 種 証 明 書	(1) 外務省での公印証明(認証)代理申請又は受領	1名様1件につき 5,400円	イ、認証、公証料金など各関係機関等へ支払う実費は別途申し受けます。		
	(2) 大使館又は領事館での公印証明(認証)代理申請又は受領	1名様1件につき 5,400円			
	(3) 官公庁又は商工会議所での公印証明(認証)代理申請又は受領	1名様1件につき 5,400円			
	(4) 公証人役場での公正証書取得申請又は受領	1名様1件につき 5,400円			
	(5) 検疫所、保健所および診療所の検印の取得代行	1名様1件につき 5,400円			
同 行 業 務	(1) 旅券申請のための都道府県旅券窓口への同行案内	1名様につき 5,400円			
	(2) 旅券受領のための都道府県旅券窓口への同行案内	1名様につき 5,400円			
	(3) 査証手続に伴う大使館/領事館への同行案内	1名様1件につき 5,400円			
	(4) 警察証明書、健康証明書および卒業証明書等の取得のための同行案内	1名様1件につき 5,400円			
	(5) 検疫所、保健所および診療所への同行案内	1名様1件につき 5,400円			
(旅行相談契約) 相 談 料 金	(1) 留学・長期滞在・移民・国際結婚等特殊な目的を伴う渡航相談および情報提供	基本料金(30分まで)6,480円、以降30分につき3,240円			
	(2) お客様のご依頼による出張相談	基本料金(30分まで)11,880円、以降30分につき8,640円			

注:(1)上記の料金には電話料、通信費、送料等の実費は含まれません。実費を別途申し受ける場合があります。

平成28年3月23日改定

- (2) 交通実費、送料実費、書類作成のための翻訳料は別途申し受けます。
- (3) お客様の事情で査証が取得できない場合であっても、上記料金を申し受けます。
- (4) 上記料金は旅行を中止する場合でも払い戻しいたしません。
- (5) 上記金額には、消費税が含まれております。